

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ボリビア多民族国（以下、「ボリビア」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：首都ラパス市
- (3) 案件名：第三国専門家「防災行政能力強化アドバイザー」（Advisor for Disaster Risk Reduction and Management）
- (4) 計画の要約：

本計画は、ボリビアにおける防災の中央調整機関である国防省市民保護次官室にコロンビア人専門家を派遣し、同国の防災体制の現状・課題を整理し、同室による関連機関との調整、地方自治体に対する指導を含む防災体制強化策を策定するための協力を行うことで、同国の防災体制の強化を図り、もって洪水や地滑りなどの自然災害に脆弱な同国の持続可能な開発を促進することに寄与するもの。

**2. 計画の背景と必要性**

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ボリビアは亜鉛、鉛、リチウムなどの豊富な天然資源を有し、我が国に対しては亜鉛（23%）、鉛（20%）等を輸出するなど、これら資源の主要供給国となっている。資源外交の観点からも、同国との良好な関係を維持することは重要である。

また、本事業は、我が国がかつてコロンビア共和国（以下、「コロンビア」という。）に行った支援の成果を活用する三角協力事業の形態をとっている。本三角協力を通じてボリビア防災分野への支援を行うことは、我が国が提唱する日・中南米「連結性強化」構想の下で進める「知恵の連結性強化」を実現するものである。

ボリビアには約1万4千人の日系人が存在しており、特に2019年は日本人ボリビア移住120周年に当たる。両国にとって重要な年に、同国で重点課題に位置づけられる防災分野の協力を行うことは、二国間関係を更に強化する上でも大きな意義を有する。

- (2) 当該国における防災分野に係る現状・課題及び本事業の位置付け

ボリビアでは、洪水や地滑りなどの自然災害が頻発し、これら災害被害は同国の経済・社会活動の妨げとなっており、持続可能な開発を阻害している。この課題に対し同国政府は「国家開発計画（2016-2020）」での目標の一つに「自然災害に対する強靱性の向上」を挙げ、中央省庁や地方自治体での防災体制の強化に取り組んでいる。しかしながら、同国の防災における中央調整機関である国防省市民保護次官室の能力の不足がボトルネックの一つとして指摘されており、本計画による同室の能力強化が期待されている。

**3. 計画概要**

- (1) 計画概要

- ① 計画内容

コロンビアの全国災害リスク管理局からコロンビア人専門家を派遣し、国防省市民保護次官室への技術指導及び提言を行う。

② 期待される開発効果

ボリビアの防災体制の現状と課題が整理され、当該結果に基づき同国の防災体制の強化策が策定される。

③ 計画実施機関／実施体制

本計画の先方実施機関は、国防省市民保護次官室である。同室はボリビアの中央防災機関として、防災政策の立案、災害発生時の緊急対応を担当している。法律上、ボリビアの災害リスク管理の推進と各省の調整を行う役割を担っており、各セクターの計画や自治体の開発計画に災害リスク管理を組み込むことを指導・推進することも、同室の役割となっている。

④ 他機関との連携・役割分担

本計画は、コロンビアの全国災害リスク管理局の職員を第三国専門家としてボリビアに派遣し、技術協力を行うものである。これまで我が国は同局の能力強化に係る技術協力を実施してきている。

(2) その他特記事項

- 環境社会配慮：本計画は第三国専門家による技術協力であり、環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。
- ジェンダー分類：対象外。

以 上